

令和6年度男女共同参画推進事業実施計画(案)

1) 男女共同参画庁内推進体制

- (1) 男女共同参画推進会議
- (2) 男女共同参画推進研究会 (ワーキンググループ)
- (3) 男女共同参画審議会 年4回予定

2) 男女共同参画に関する調査

- ・精華町男女共同参画計画進捗状況調査 (全庁)

3) 男女共同参画啓発事業

- (1) 広報
 - ・男女共同参画ミニ通信 年間12回 広報「華創」・町ホームページ
 - ・マザーズジョブカフェ、京都府男女共同参画センター事業等の周知
- (2) パネル展示
 - ・若年層の性暴力被害予防月間 (4月)
 - ・ふれあいまつり (6月2日)
 - ・男女共同参画週間 (6/23~6/29)
 - ・性犯罪・性暴力対策の集中強化期間 (7月22日~8月31日)
 - ・女性に対する暴力をなくす運動期間 (11月)
- (3) 職員研修
 - ・新規採用職員研修 4月4日
 - ・男女共同参画推進委員 (管理職) 研修
講師: (未定)
- (4) 住民向け講座
 - ・男女共同参画講座 8月中
講師: 絵本とジェンダー (仮) 講師調整中
 - ・デジタル人材・起業家育成支援型事業
- (5) 啓発資材配布
 - ・パネル展示の際に、カードや冊子等啓発資材を配架
 - ・町内においてDV防止啓発冊子の配布
(町内保育所、子育て支援センター、大和の家等を想定)
 - ・町立図書館でDV関連書籍等の紹介パンフレット及び啓発資材配架11月中

4) DV被害者支援

- (1) 京都府及び山城管内ネットワーク等会議参加
- (2) 相談員配置及び研修参加
- (3) 庁内連携会議開催 (必要に応じて)

5) 相談事業

- ・精華町こころの相談室事業実施 (京都大和の家へ委託)

6) 教育との連携

- ・成人式でのパネル設置、啓発冊子配架

7) その他

- (1) みんなの語らいの場「こいこ広場」実施 (精華町つながりサポート事業)
(NPO法人プラッツこころへ委託)
- (2) 生理用品の無償配布 (令和3年6月24日から開始)